

## 第 6 1 8 回

### 東京都青少年健全育成審議会

※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）  
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて  
掲載しています。

平成 2 3 年 1 2 月 5 日（月）

午後3時30分開会

○青少年対策担当部長 定刻になりましたので、審議会を始めさせていただきます。

会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○会長 ただいまから第618回健全育成審議会を開催いたします。

初めに、本日の諮問事項につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○青少年課長 今回、諮問は二つございます。一つ目の諮問は「はさみ」という映画の推奨でございます。二つ目の諮問は不健全凶書の指定、これは4誌でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、まず議事(1)の「優良映画の推奨について」、事務局から説明をお願いいたします。

○青少年課長 では、資料1ページをお開きください。諮問第994号でございます。

諮問の対象となる映画は「はさみ」という映画、制作者は「はさみ制作委員会」、来年1月中旬から新宿K'sシネマにて公開を予定しております。

2ページ目には映画の内容が簡記してございます。事務局といたしましては、育成条例施行規則2条のうち1号、2号、3号、5号、6号に該当するものとして、主として中学生以上に有益と認めるという形で推奨をしたいと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

○会長 ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたら、お伺いいたしますが、よろしゅうございましょうか。

(「なし」の声あり)

○会長 ご質問等がございませんので、映画「はさみ」をごらんになった委員から順次ご意見をいただきたいと思っております。

○■■委員 推奨に賛成です。特に就職を控えた子供たちとか、これから将来の就職を考える世代にちょうどいいんじゃないかなと思います。ただ、ちょっとだけ気になるのは専門学校の先生があそこまで親身にちゃんと見れるのかな、そういう気持ちで専門学校に入って、そういう人がいなかったらショックを受ける子供たちがいるんじゃないかなという危惧を若干持ちました。

○■■委員 私も映画としては推奨に賛成です。ただ、私も専門学校を出した息子が1人いるので、内容をとやかく言っても仕方がないんですけども、最初のうちは何をあんなに甘えているんだという、ちょっと腹立たしさもあって見ていたんですけども、

親身に面倒を見てくださる先生方が本当にいて、あのよう子供たちがみんな考えを直して成長していくなら、本当に素晴らしいことだなと思いますし、そういう専門学校がいっぱいできることをとても希望します。ただ、うちの息子が行ったのは自動車の専門学校だったんですけれども、結構それに近いことはやってもらえたので、私としては高いお金を払ったわりには満足なんですけれども、そうなってほしいですね。専門学校はこれから多分もっと人気が出るんじゃないかと思うので。

○■■■委員 私も推奨に賛成です。やはり同世代の子供を抱えている親としてとても興味深く見させていただきました。人と人とのつながりというか、絆がよく描かれていたと思いますので、中高生の皆さんに見ていただきたいと思います。

○■■■委員 定型どおりのストーリー展開といった感じの青春映画ではあるんですけれども、すがすがしいと思いますので、推奨に賛成です。

○中村委員 推奨でお願いいたします。いまこの社会の中で若い人たちが悩みを抱えながらも、また失敗をしながらも、日々の生活の中で成長していく過程が描かれておりますので、推奨に値すると思います。

○■■■委員 私も推奨に賛成でございます。本当に理容師、美容師という職業を目指す若者たちがいろいろ悩み、苦しみ、学校の中ではまじめな生徒だけではないという生徒たちも幾つか出てきておりましたので、よく描かれているんじゃないかなと思っております。ぜひ推奨をお願いします。

○■■■委員 皆さんが賛成なので、皆さんがいいのならいいんですけども、美容師の世界のPR映画というふうに思えて、これは美容師でしたけれども、ほかの業界、職業でやるのなら同じことができますし、これをわざわざ東京都が推薦するのかなという気で見ました。できのいい学生から悪い学生まで、書き方も僕は典型的だと思ったので。でも、皆さんがご推奨ですから、別に強く逆らいはしませんけれども、あれだけいろんなところ、お話に出た車の業界であろうが、何だろうが、専門学校はいっぱいあると思いますし、一つずつみんな映画ができてしまうという気がしたので、「ああ、なるほど、美容師はこんなことをやっているのか」というところまではなかったもので、僕は皆さんが賛成なら結構でございますけれども、余り推したくないという気はしました。

○■■■委員 この映画は題材を専門学校という身近と言えるのかどうかわかりませんが、そこに求めて、撮り方としては自然で気取らないつくり方をしていたのがよかったかなと思います。思春期の若者が社会人になって働いて生きていくためのヒントが

与えられるかなと思いますので、推奨には賛成します。

○■■■委員 推奨に賛成です。この作品は個人や家庭に色々な問題を抱えた少年少女たちが自分たちの居場所を見つけるために懸命に手に職をつけようと頑張っている姿を描いた作品で感動しました。特に先生たちが子供たちを指導する姿には心を打たれました。また周りの大人たちも子供たちに暖かく接していて、安心して見ていられました。この映画を見ていますと、今の世相を反映しているようです。就職するにも難しく、何か手に職を持たなければ生きていけない世の中になっているようで、私たち大人として胸が痛みました。

○■■■委員 ■■■委員と全く同意見で、結局、お金を出したのも学校で、シチュエーションも学校で、出てくる人も協力という形で子供たちが出てきて、最後にエンドロールが流れてという中で、ものすごく違和感を覚えて、だから、一生懸命子供を指導する先生というのも逆に学校の宣伝に見えてしまう。監督にどういう思いがあってつくったのかなというのも、どうもこなしたという感じで、監督の意思みたいなものも余り見えてこないということで、どうしようかなという感じです。反対だということではないんですけれども、以上です。

○中島委員 結論から言えば推奨という結論になります。経済的な問題だとか、恋愛の問題だとか、幾つも困難がありながらも、それを乗り越えていこうと努力をしているという姿については感銘を受ける青少年もいるのではないかということで推奨という意見です。

○山本委員 私も推奨ということをお願いしたいと思います。でも、最初、パンフレットをいただいたときにさまざまな絆ということだったので、どのようなものかなと思ったんですけれども、いろんな生徒が出て、それが展開されていく中で若干絆の部分の焦点が少しぼやけていたかなという感じはいたしました。ただ、いろんな生徒と先生を中心としたつながりの中で、本当に絆というのが1人ではなく、友達にしても、何にしても、1人で生きていくことではないということで、今後、これから仕事を持つであろう中学生以上にとっては、仕事をする責任とか、あるいは一生懸命さというのはこういう映画から伝わってきているのかなという感じはいたしました。そういったところを見ていただければいいのかなという感じがいたします。

○会長 本日ご欠席ですが、■■■委員から推奨に賛成しますという意見をいただいております。

私も拝見いたしましたけれども、悪い映画ではないと。先生があそこまで生徒を気遣いながらやっているというのは現実的にどこまでやっているのかと思いました。それと、専門学校に入るまでにあの子どもたちがどういう人間関係の中で育ってきたのかなというところがいま一つわからないという点がありますけれども、ああいうふういろんな壁にぶつかりながら成長していくという姿をもし中高生が見たときに、こういうふうにとぶつかり合っていけば、何かそこから答えが出てくるんだなというようなことがわかってもらえればいいのか、そんな感じですので、下町も結構よく描けていますので、私としては推奨してもいいのではないかなと思いました。

以上でございまして、どうしようかなというご意見がお2方いらっしゃいますけれども、ほかの委員さんは全部推奨というご意見ですので、これは大方のご意見として推奨することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 それでは、この映画については推奨するというご意見をさせていただきますと思います。

それでは、この「不健全図書指定について」、事務局から説明をお願いいたします。

○青少年課長 6ページをお開きください。諮問第995号でございます。諮問図書類一覧表、7ページでございます。今回、4誌でございます。こちらに記載されました図書類は先月11月8日から11月29日までの間に、都内のコンビニ、書店等から購入しました124誌のうち、条例の施行規則に基づいて指定図書類の候補として選定をしたものでございます。

まず1番、「肉体派ガチ!VOL. 1 特集:戦うおっさん」、平成23年12月23日、株式会社オークスの発行です。

2番は、「ジュネットコミックス92 ピアスシリーズ281 桃色男子 檸檬編」、平成23年11月15日、株式会社ジュネットの発行です。

3番は、「ACTION COMICS 発情シロップ」、平成23年11月28日、株式会社双葉社の発行。

4番は、「SPコミックス 人妻交際倶楽部」、平成23年11月21日、株式会社リイド社の発行でございます。

3段目の欄でございますけれども、ここはわかりやすく記載をさせていただきました。条例上、同一の出版社から過去1年に6回指定を受けると、その出版社等に対して都が

勧告をすることができるという規定が条例改正で入りました。この4月からということになりますけれども、オックスは過去に指定はございません。ジュネット社は2回ございます。双葉社は3回指定されております。リード社も2回指定されております。購入場所は4誌とも書店です。

次に8ページをご覧ください。それぞれの本についての指定基準該当箇所の一覧でございます。いずれも全編大部分、施行規則の第1項1号、イ・ロということで、いわゆる旧基準に基づくものとなっています。

それから9ページ以降をご覧ください。これらの諮問図書類につきましては、本審議会の諮問に先立ちまして、先月11月30日に図書類出版業界、取次業界及び販売業界等から意見を聴取し、その結果を9ページ以降にまとめてございます。

1番の「肉体派ガチ！VOL. 1 特集：戦うおっさん」については、「指定やむなし」の意見が4名。その主な意見は、「陰毛が卑わいで、男性器の消しがほとんどない」、「性器の描き方が露骨である」などございました。「保留」が4名。それから「指定非該当」も4名でした。その主な意見は、「コメディタッチで卑わいを感じない」、「修正は甘いが、性的興奮や刺激を与えない」などございます。

次に2番の「ジュネットコミックス92 ピアスシリーズ281 桃色男子 檸檬編」でございます。これについては、「指定やむなし」の意見が7名ございました。その主な意見は「性交場面や擬音が細かく、男性器の裏の表現が卑わい」、「性交の描き方が執拗かつ露骨」などございます。「保留」が1名。そして「指定非該当」が4名。その主な意見としましては「比較のおとなしいボーイズラブで、内容的に何ら問題はない」、「読者が少ないボーイズラブであり、消しが甘いものの許容範囲である」などございました。

次に3番の「ACTION COMICS 発情シロップ」については「指定やむなし」の意見が5名。その主な意見は「体液や擬音の描写が多い」、「全編にわたり性交シーンである」などございます。「保留」が1名でございました。また「指定非該当」も5名ございました。その主な意見は「絵のタッチはデフォルメされ、性的感情はあまり刺激されない」、「局部も修整され、性描写は多いがコミカルである」などございました。なお、自社の出版物ということで意見表明をされなかった方が1人いらっしゃいました。

最後、4番の「SPコミックス 人妻交際倶楽部」については「指定やむなし」の意

見が8名。その主な意見は「白抜きの消しがかえって性器をくっきりさせ、陰毛が卑わいで擬音も多い」、「陰部、体液の描写に卑わい感がある」などでした。「保留」が1名。そして「指定非該当」は3名いらっしゃいました。その主な意見は「体液描写が過剰であるが、性器は修整されている」、「青少年にとっては母親を想像し、性的感情は刺激されない」という意見でございました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問等がございましたらどうか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは、図書の審査に入りたいと思います。

(図書審査)

○会長 それでは、各委員からご意見をちょうだいしたいと思います。

○■■委員 4誌とも指定でお願いします。

○■■委員 私も4誌とも指定でお願いします。

○■■委員 同じく4誌、指定に該当すると思います。

○■■委員 4誌とも指定でお願いいたします。

○■■委員 4誌、指定でお願いします。

○稲葉委員 4誌指定でお願いします。

○中村委員 4誌指定でお願いします。

○■■委員 4誌とも指定でお願いいたします。

○■■委員 4誌とも指定でいいと思います。

○■■委員 4誌とも指定でいいと思います。

○■■委員 4誌指定でいいです。

○■■委員 4誌指定でお願いします。

○中島委員 4誌指定でお願いします。

○山本委員 4誌指定でお願いします。

○会長 委員の皆様全員指定ということのご意見でございますので、4誌指定ということで答申してよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 それでは、4誌指定ということで答申をさせていただきます。

次に、議事（２）の「条例に基づく事務の施行経過」について、事務局から説明をお願いいたします。

○青少年課長 ご説明いたします。１８ページ以降をごらんください。前回の審議会以降の動きを簡単にまとめてございます。前回、不健全図書類の指定２誌諮問をいただきましたので、その後、指定通知を行い、周知等を行っております。また、携帯電話との関係でファミリールール講座で出前講演会等も開催しております。その他、ここに載せたとおりの活動を事務局としてやっております。

それから１９ページでございますが、これは今年度以降の優良映画の推奨ということで、本日のものは除いて先々月まで７本の映画を推奨しております。それから２０ページ、２１ページは不健全図書類の指定状況ということで、これも本年度４月以降ということで累計で２５冊の図書類を先月までに指定をしています。

２２ページは青少年健全育成協力員の活動状況でございます。現在８６６名の方に委嘱をして、１１月中１６０名の方に活動をしていただいて、約５００店舗に立入調査をしていただいております。その結果、不適切な店舗の報告がございましたので、職員による立入調査を実施して必要な指導等を行っております。

それから２３ページは職員による各種立入調査、実態調査の結果でございます。一部、不適切な取扱いがなされている書店等がありましたので、それに対しては必要な指導をしております。今後も立入調査は続けてまいりたいと考えております。

２４ページは図書類の自動販売機の届け出の状況でございます。先月、新たな設置届けが１台ありました。他方で廃止の届けが８件ございました。都合７台減少ということで、先月末現在ですと、都内に２８１台の自動販売機が設置されているという届け出状況です。

○会長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長 次に議事（３）の「その他の報告等」につきまして事務局からお願いいたします。

○青少年課長 １１月中に処理を終わりました都民からの申し出はありません。前回の議事録につきましては、皆様にご確認していただきまして、本日配付しております。既に先週末よりホームページ、それから都庁３階の情報ルームにおいて公開をしております。

す。

次に、24年度、来年4月以降の審議会の日程につきまして、今回配付をさせていただいております。基本的には第2月曜日の午後3時半この場所ですということですが、月によっては若干変更があります。

次回、1月16日の審議会で審議をお願いする映画はございませんので、次回までに試写会は開催しない予定です。

○会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきましてご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○会長 それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。

他にご質問、ご意見等がございましたら、お受けいたします。

○■■委員 二つありまして、一つは推奨映画に関してなんですが、大分前に一度、推奨映画、これからもっと広めるべきではないかということで、学校に対して、今回のでしたら、中学生、高校生に推奨ということなので、学校にポスターを貼る権利を与えてもいいんじゃないのかと。その費用に関しては配給会社が持てばいいわけですし、配給会社が嫌だというんだったら別にいいですし、送った先で校長先生が嫌だというんだったら、拒否権もあるぐらいの中で、別にいいよという学校はどんどん貼ってもらうという形を取ったほうがいいんじゃないかということで、そのときは「検討しましょう」という話で終わったんですけれども、ぜひもう一度提案させていただきたいのです。

○青少年課長 すでに推奨映画につきましては、各学校に葉書等でこういう映画を東京都として推奨しましたという通知を都から出しております。そして、その際にポスター等が必要であれば送らせますので、ご連絡をくださいとの案内もいたしております。その映画によりけりですけれども、そのハガキの内容を見て興味を持った学校から連絡があつてポスターが送られています。多分、送った以上はポスターを貼っていただいているという状況にはあると思っております。

今回の「はさみ」の配給会社に確認をしたところ、たとえば都内で高校は300校ぐらいあるわけですけれども、そこにポスターを荷造りして送るだけで一定のお金がかかるので、貼ってくれるか分からないのに、全部送るとなると、ちょっと費用対効果からうちはそれをやる気はないというのがお答えでした。ただ、ポスターではなくて、案内を送って、それで「じゃ、ポスターをください」というのであれば、その学校にはポス

ターを送りたいとのご回答でしたので、われわれとしても推奨映画のご連絡をする際に  
そういう措置が可能であるということをご連絡をしております。

あとは配給会社として必要があれば送っていただけるように学校の送付先はどこか等  
の情報で都が教示できるものがあれば、配給会社にもお教えするなどの対応を取ってま  
いりたいと考えております。

もう1点つけ加えますれば、東京都の推奨映画制度そのものを広く知っていただいて、  
より多くの青少年に推奨映画を見ていただくということが重要であろうと思います。配  
給の仕組みがややこしいとか、いろいろな問題がありまして、一朝一夕にできるもので  
はないんですけれども、ただポスターを貼ってもらうということだけではなくて、たと  
えば何か割引みたいなものができないかとか、その他、推奨映画を少しでも多くの青少  
年に見てもらうためのやり方については、引き続き事務局のほうで検討していきたいと  
思っております。

○■委員　なんでそんな話をしたかという、校長先生、教頭先生、副校長先生の机  
の上は、ものすごく雑多で、いろいろな通知が来ているわけですね。僕も実は何校かの  
近所の学校に行って聞いてみたんですよ。都から推奨映画のハガキが来ていること自体  
分かっていないのが現状です。中には「ああ、何か来ていましたね」というぐらいの人  
はいましたけれども、来たものにアクセスするということはほとんどないわけです。ほ  
んのちょっとしか反応がないのでしょうか。それは現実問題では結局無視されている状況  
なので、せっかくこれだけの皆さんがこうやってきちんと審議して、これは子供たちに  
見せるべきだという話をしているわけですから、見せるべきであるなら、それなりの手  
段を講じるのがわれわれの務めではないかなと。ポスターというのはそのときの一つの  
例ですけれども、先ほどの割引制度とか、いろいろなことをどんどんやっていかなけれ  
ば、いつまで経っても、東京都の推奨映画というものの認知度はほとんどないに等しい  
という現状があると僕は感じています。それは絶対考えていただきたい。今回の配給会  
社の方の話、先ほど要らないという話だったですけれども、以前は、その人は「もしそ  
ういうことがあれば、ぜひお願いしたい」とおっしゃっていた。どのくらいの費用効果  
があるかわからないですけれども、ただポスターをまとめて送るだけだったら100円  
ぐらいで済むわけですね。1,000個でも10万円で済むわけですね。そこに1枚、  
東京都から「〇〇学校様、これは東京都で推奨しましたので、貼れる場所があったら、  
ぜひ貼ってやってください」という東京都の文面をあげて、配給会社がコピーすれば、

向こうはそれを中に一緒に入れて送るわけですからほとんど捨てられるという危惧はないと思うんですよね。何が言いたいかというと、推奨映画をせっかく決めたんですから、少しでも広めていただくという努力をぜひしてほしいということでございますので、ご検討いただきたいと思います。

それからもう1点、日程なんですけれども、なぜルールがないのかなと僕はいつも思うんですけれども、第2が第3に行くときもあれば、今回、8月の場合、第1にいつているときもあるわけですね。何かルールを明確化しておいたほうがわかりやすくないんですか。

○青少年対策担当部長 委員の皆様方のご都合等によりまして部分的に変わっています。年末、年始やお盆の時期等限られたときだけの修整でございます。

○会長 原則として第2月曜日ということですね。月曜日の祝日が多くなったものだからね。もし大幅な変動があるようでしたら、今回、来年の審議会の日程のように事前に協議していかなければと思います。それでよろしいでしょうか。

では、映画の件はもう少し事務局で検討、工夫をしていただければと思います。それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。次回、年を明けまして、16日の月曜日になりますので、どうぞご出席方よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

午後4時15分閉会